# 中学校歴史 単元別学習 90 問

## 第 13 単元 明治維新と近代国家づくり

範囲：中央集権化／身分と三大改革／殖産興業／文明開化と人々の生活
用語を確かめ、改革のねらいと、国の仕組み・暮らしの変化を説明しよう。

## STEP 1 一問一答 50 問

### 新政府の方針と中央集権化

問 1　幕末から明治初めにかけて、政治や社会の仕組みを大きく変えた改革を何というか。

問 2　1868 年、新政府が会議を開くことや世界に知識を求めることなどを示した方針は何か。

問 3　1868 年、新政府が民衆に示し、キリスト教の禁止なども引き継いだ五つの高札は何か。

問 4　1868 年、江戸は何という地名に改められたか。

問 5　天皇一代につき、一つの元号を用いることにした制度を何というか。

問 6　1869 年、藩主が土地と人民を朝廷に返した改革を何というか。

問 7　版籍奉還後、旧藩主が政府から任命された、藩の長官の役職は何か。

問 8　1871 年、藩を廃止して府や県を置いた改革を何というか。

問 9　廃藩置県後、県の長官として中央政府から派遣された役人を何といったか。

問 10　地方の政治も、中央の政府が統一して行う国家の仕組みを何というか。

### 身分制度の改革と士族

問 11　江戸時代の身分による区別を改める、明治初めの身分改革の原則を何というか。

問 12　明治初め、公家や大名は何という身分に改められたか。

問 13　明治初め、旧武士の多くは何という身分に改められたか。

問 14　明治初め、農民や町人などは何という身分に改められたか。

## STEP 1 一問一答 50 問 続き

問 15　1871 年、差別されてきた人々の身分上の呼び名を廃止した布告を、一般に何というか。

問 16　明治政府は平民にも名のることを認め、のちに義務付けた。家を表すこの呼び名は何か。

問 17　1876 年、軍人や警察官などが職務で用いる場合などを除き、帯刀を禁じた法令は何か。

問 18　1876 年、華族や士族などに支給していた家禄・賞典禄を公債に替えて廃止した改革は何か。

問 19　秩禄処分で、家禄や賞典禄の支給をやめる代わりに政府が交付した公債は何か。

### 富国強兵と教育・兵制・税制

問 20　国を豊かにし、軍隊を強くするという、明治政府の政策目標を何というか。

問 21　1872 年、男女や身分にかかわらず教育を受けることを目指して定められた制度は何か。

問 22　1871 年に設置され、学校制度など教育に関する政策を担当した役所は何か。

問 23　1873 年、身分にかかわらず兵役の義務を負わせるために出された法令は何か。

問 24　徴兵令で、原則として兵役の義務を負う対象とされたのは、どのような人々か。

問 25　1873 年から、土地にかかる税の基準や納め方を統一した改革を何というか。

問 26　土地の所有者・面積・地価などを記し、土地の所有を証明した証書は何か。

問 27　地租改正では、地租を納める義務を負う者は、土地を耕す人ではなく誰とされたか。

問 28　地租改正で、当初の地租は地価の何％と定められたか。

問 29　地租改正では、地租を米などの現物ではなく、何で納めることになったか。

### 殖産興業と交通・通信

問 30　近代的な産業を育て、経済を発展させようとした明治政府の政策を何というか。

問 31　新しい技術を取り入れる手本として、政府が設けて経営した工場を何というか。

問 32　1872 年、群馬県に設けられた、製糸技術の手本となる官営工場は何か。

問 33　富岡製糸場が機械を使って繭から取り出し、輸出品としての品質向上を目指した糸は何か。

問 34　近代化のため、政府などが欧米から高給で招いた技術者や教師を何というか。

問 35　1872 年に開通した日本初の鉄道は、どことどこの間を結んだか。

問 36　1871 年に始まる近代的な郵便制度の創設に力を尽くした人物は誰か。

問 37　1871 年、円・銭・厘を単位とする、統一した貨幣制度を定めた条例は何か。

### 文明開化と欧米からの学び

問 38　欧米の文化や制度が取り入れられ、生活や考え方が変化した明治初めの風潮は何か。

問 39　1873 年 1 月 1 日から使い始めた、太陽の動きを基準とする暦は何か。

問 40　慶應義塾を開き、学問による自立や人間の平等を説いた思想家は誰か。

問 41　福沢諭吉が、学問の大切さや人間の平等を説いた、1872 年から刊行された著書は何か。

問 42　ルソーの思想を紹介し、自由や民権の考え方を広めた思想家は誰か。

問 43　1871 年、条約改正の交渉や欧米の視察を目的に出発した、岩倉具視を大使とする一行は何か。

問 44　岩倉使節団に同行した女子留学生の一人で、のちに女子教育の発展に尽くした人物は誰か。

### 北海道の開拓と改革への反発

問 45　1869 年、蝦夷地は何という地名に改められたか。

問 46　1869 年、北海道の開拓や行政などのために設けられた役所は何か。

問 47　北海道に移住し、農業による開拓と、兵士としての警備を担った人々を何というか。

問 48　北海道などに先住し、明治政府の同化政策などによって生活や文化を脅かされた民族は何か。

問 49　1873 年の政府内の対立につながった、武力を背景に朝鮮に開国を求めようとする主張は何か。

問 50　1877 年、西郷隆盛を中心とする鹿児島の士族らが政府軍と戦った内戦を何というか。

## STEP 2 歴史の並び替え 20 問

次のア〜エを、古い順に並べなさい。

**問 1　新政府の方針と中央集権化**

ア 五箇条の御誓文が出される　　イ 版籍奉還が行われる
ウ 廃藩置県が行われる　　エ 徴兵令が出される

**問 2　政治の改革と学校制度**

ア 徴兵令が出される　　イ 学制が公布される
ウ 五箇条の御誓文が出される　　エ 版籍奉還が行われる

**問 3　国の改革と人々の暮らし**

ア 西南戦争が起こる　　イ 廃藩置県が行われる
ウ 学制が公布される　　エ 地租改正が始まる

**問 4　身分・教育・兵制の変化**

ア 学制が公布される　　イ 廃刀令が出される
ウ 解放令が出される　　エ 徴兵令が出される

**問 5　藩の廃止と士族の反発**

ア 秩禄処分が行われる　　イ 西南戦争が起こる
ウ 廃藩置県が行われる　　エ 版籍奉還が行われる

**問 6　富国強兵政策の展開**

ア 西南戦争が起こる　　イ 学制が公布される
ウ 徴兵令が出される　　エ 廃藩置県が行われる

**問 7　貨幣・交通・税制の改革**

ア 地租改正が始まる　　イ 新橋・横浜間に鉄道が開通する
ウ 西南戦争が起こる　　エ 新貨条例が出される

## STEP 2 歴史の並び替え 20 問 続き

次のア〜エを、古い順に並べなさい。

**問 8　新政府の方針と産業育成**

ア 五箇条の御誓文が出される　　イ 地租改正が始まる
ウ 新貨条例が出される　　エ 富岡製糸場が開業する

**問 9　政治・身分・教育の変化**

ア 五箇条の御誓文が出される　　イ 版籍奉還が行われる
ウ 学制が公布される　　エ 解放令が出される

**問 10　通信と交通から暮らしへ**

ア 近代的な郵便制度が始まる　　イ 太陽暦を使い始める
ウ 秩禄処分が行われる　　エ 新橋・横浜間に鉄道が開通する

**問 11　地方行政と近代化の改革**

ア 新橋・横浜間に鉄道が開通する　　イ 廃藩置県が行われる
ウ 廃刀令が出される　　エ 地租改正が始まる

**問 12　欧米への派遣と国内の改革**

ア 学制が公布される　　イ 五箇条の御誓文が出される
ウ 岩倉使節団が出発する　　エ 徴兵令が出される

**問 13　土地の支配と財政の改革**

ア 版籍奉還が行われる　　イ 秩禄処分が行われる
ウ 地租改正が始まる　　エ 西南戦争が起こる

**問 14　新しい制度の積み重ね**

ア 五箇条の御誓文が出される　　イ 廃刀令が出される
ウ 太陽暦を使い始める　　エ 新貨条例が出される

## STEP 2 歴史の並び替え 20 問 続き

次のア〜エを、古い順に並べなさい。

**問 15　藩の改革から教育・兵制へ**

ア 徴兵令が出される　　イ 学制が公布される
ウ 版籍奉還が行われる　　エ 廃刀令が出される

**問 16　身分と生活の変化**

ア 西南戦争が起こる　　イ 学制が公布される
ウ 解放令が出される　　エ 太陽暦を使い始める

**問 17　国家の整備と財政・産業**

ア 地租改正が始まる　　イ 秩禄処分が行われる
ウ 版籍奉還が行われる　　エ 富岡製糸場が開業する

**問 18　行政・学校・暦の改革**

ア 学制が公布される　　イ 太陽暦を使い始める
ウ 秩禄処分が行われる　　エ 廃藩置県が行われる

**問 19　兵制の改革と士族**

ア 徴兵令が出される　　イ 廃刀令が出される
ウ 版籍奉還が行われる　　エ 西南戦争が起こる

**問 20　新政府の出発と交通・通信**

ア 近代的な郵便制度が始まる　　イ 西南戦争が起こる
ウ 新橋・横浜間に鉄道が開通する　　エ 五箇条の御誓文が出される

## STEP 3 記述問題 20 問

理由やつながりが伝わるように説明しなさい。資料がある問題は、資料も使って考えよう。

問 1　明治維新を「将軍から天皇に政治の中心が移ったこと」だけで説明すると、どのような変化を見落とすか。改革の具体例を二つ挙げて説明しなさい。

問 2　五箇条の御誓文と五榜の掲示から、新政府の方針にはどのような特色があったと考えられるか。資料の両方に触れて説明しなさい。

資料　御誓文は、広く会議を開くことや世界に知識を求めることを示した。五榜の掲示は、キリスト教の禁止や民衆の集団行動の禁止なども示した。

問 3　版籍奉還と廃藩置県では、地方を治める仕組みはどのように違ったか。旧藩主の扱いに触れて説明しなさい。

問 4　明治政府が廃藩置県を行ったのはなぜか。政治や財政を全国で統一することに触れて説明しなさい。

問 5　四民平等によって人々の身分の扱いはどう変わったか。また、全ての区別や差別がなくなったといえるか。両方を説明しなさい。

## STEP 3 記述問題 20 問 続き

理由やつながりが伝わるように説明しなさい。資料がある問題は、資料も使って考えよう。

問 6　解放令が出されても、差別の解消が課題として残ったのはなぜか。制度と人々の生活の両面から説明しなさい。

問 7　明治政府は、なぜ学制によって学校教育を広めようとしたのか。国づくりと人々の学びの関係から説明しなさい。

問 8　学制の公布後も、全ての子どもがすぐに学校へ通うようになったわけではない。その理由を、資料から説明しなさい。

資料　学校を建てる費用や授業料は、人々の負担となった。子どもも、家の農作業や商売などの働き手だった。

問 9　徴兵令は、軍隊をつくる仕組みをどのように変えたか。江戸時代までの武士との違いから説明しなさい。

問 10　徴兵令に対して、農家などで反発が起きたのはなぜか。また、対象の男子全員が実際に入隊したわけではないことを、資料から説明しなさい。

資料　兵役につくと、家の働き手が一定期間いなくなる。当初の徴兵制度には、戸主や跡継ぎなど多くの免除規定があった。

## STEP 3 記述問題 20 問 続き

理由やつながりが伝わるように説明しなさい。資料がある問題は、資料も使って考えよう。

問 11　地租改正で、税を納める人、税額の基準と当初の税率、納め方はどう定められたか。三つの点を説明しなさい。

問 12　地租改正は、政府の収入を安定させる一方、凶作時には農民の負担となった。なぜか。豊作・凶作と税額の関係から説明しなさい。

問 13　地租改正に対する民衆の動きは、政策にどのような影響を与えたか。資料を使って説明しなさい。

資料　地租改正に反対する一揆が各地で起こった。政府は 1877 年、地租の税率を地価の 3%から 2.5%に引き下げた。

問 14　政府が富岡製糸場などの官営模範工場をつくり、お雇い外国人を招いたのはなぜか。技術と産業の育成に触れて説明しなさい。

問 15　鉄道や郵便の整備は、国のまとまりや経済にどのように役立ったか。人・物・情報の移動から説明しなさい。

## STEP 3 記述問題 20 問 続き

理由やつながりが伝わるように説明しなさい。資料がある問題は、資料も使って考えよう。

問 16　岩倉使節団の主な目的を二つ挙げ、その経験が帰国後の国づくりにどうつながったか説明しなさい。

問 17　発展　「文明開化で、日本中の生活が一度に欧米風に変わった」といえるか。資料を使って説明しなさい。

資料　都市では洋服・洋風建築・肉食などが広まった。一方、地域や家庭によって変化には差があり、従来の暮らしも続いた。

問 18　発展　士族の不満が西南戦争などの反乱につながった背景を、徴兵令・廃刀令・秩禄処分のうち二つ以上を使って説明しなさい。

問 19　発展　北海道の開拓を考えるとき、開発が進んだことに加えて、どのような点に目を向ける必要があるか。資料を使って説明しなさい。

資料　政府は北海道への移住や農業開発を進めた。一方、アイヌの人々には、土地利用や狩猟・漁の制限、日本語や日本式の生活を求める政策が及んだ。

問 20　発展　「明治維新によって、国の仕組みと人々の暮らしがともに変わった」といえる理由を、異なる分野の改革を二つ挙げて説明しなさい。

## 解答 STEP 1 一問一答

表記が異なっていても、同じ内容を正しく示していれば正解とします。

| 番号 | 解答 | 番号 | 解答 |
|---|---|---|---|
| 1 | 明治維新 | 26 | 地券 |
| 2 | 五箇条の御誓文 | 27 | 土地の所有者 |
| 3 | 五榜の掲示 | 28 | 3% |
| 4 | 東京 | 29 | 現金 |
| 5 | 一世一元の制 | 30 | 殖産興業 |
| 6 | 版籍奉還 | 31 | 官営模範工場 |
| 7 | 知藩事 | 32 | 富岡製糸場 |
| 8 | 廃藩置県 | 33 | 生糸 |
| 9 | 県令 | 34 | お雇い外国人 |
| 10 | 中央集権国家 | 35 | 新橋・横浜 |
| 11 | 四民平等 | 36 | 前島密 |
| 12 | 華族 | 37 | 新貨条例 |
| 13 | 士族 | 38 | 文明開化 |
| 14 | 平民 | 39 | 太陽暦 |
| 15 | 解放令 | 40 | 福沢諭吉 |
| 16 | 苗字（姓） | 41 | 学問のすゝめ |
| 17 | 廃刀令 | 42 | 中江兆民 |
| 18 | 秩禄処分 | 43 | 岩倉使節団 |
| 19 | 金禄公債 | 44 | 津田梅子 |
| 20 | 富国強兵 | 45 | 北海道 |
| 21 | 学制 | 46 | 開拓使 |
| 22 | 文部省 | 47 | 屯田兵 |
| 23 | 徴兵令 | 48 | アイヌ民族 |
| 24 | 満 20 歳以上の男子 | 49 | 征韓論 |
| 25 | 地租改正 | 50 | 西南戦争 |

**認められる表記の例**

問 2：五箇条の誓文も可。問 10：中央集権・中央集権体制も可。問 16：名字・姓も可。
問 27：土地所有者も可。問 28：百分の三も可。問 29：金銭・貨幣も可。
問 35：順序の逆も可。問 40：福澤諭吉も可。問 41：学問のすすめも可。

## 解答 STEP 2 並び替え

出来事の年代と、その前後のつながりも確認しましょう。

| 番号 | 答え | 解説 |
|---|---|---|
| 1 | ア→イ→ウ→エ | 五箇条の御誓文（1868 年） → 版籍奉還（1869 年） → 廃藩置県（1871 年） → 徴兵令（1873 年） |
| 2 | ウ→エ→イ→ア | 五箇条の御誓文（1868 年） → 版籍奉還（1869 年） → 学制の公布（1872 年） → 徴兵令（1873 年） |
| 3 | イ→ウ→エ→ア | 廃藩置県（1871 年） → 学制の公布（1872 年） → 地租改正の開始（1873 年） → 西南戦争（1877 年） |
| 4 | ウ→ア→エ→イ | 解放令（1871 年） → 学制の公布（1872 年） → 徴兵令（1873 年） → 廃刀令（1876 年） |
| 5 | エ→ウ→ア→イ | 版籍奉還（1869 年） → 廃藩置県（1871 年） → 秩禄処分（1876 年） → 西南戦争（1877 年） |
| 6 | エ→イ→ウ→ア | 廃藩置県（1871 年） → 学制の公布（1872 年） → 徴兵令（1873 年） → 西南戦争（1877 年） |
| 7 | エ→イ→ア→ウ | 新貨条例（1871 年） → 新橋・横浜間の鉄道開通（1872 年） → 地租改正の開始（1873 年） → 西南戦争（1877 年） |
| 8 | ア→ウ→エ→イ | 五箇条の御誓文（1868 年） → 新貨条例（1871 年） → 富岡製糸場の開業（1872 年） → 地租改正の開始（1873 年） |
| 9 | ア→イ→エ→ウ | 五箇条の御誓文（1868 年） → 版籍奉還（1869 年） → 解放令（1871 年） → 学制の公布（1872 年） |
| 10 | ア→エ→イ→ウ | 近代的な郵便制度の開始（1871 年） → 新橋・横浜間の鉄道開通（1872 年） → 太陽暦の使用開始（1873 年） → 秩禄処分（1876 年） |

## 解答 STEP 2 並び替え 続き

| 番号 | 答え | 解説 |
|---|---|---|
| 11 | イ→ア→エ→ウ | 廃藩置県（1871 年） → 新橋・横浜間の鉄道開通（1872 年） → 地租改正の開始（1873 年） → 廃刀令（1876 年） |
| 12 | イ→ウ→ア→エ | 五箇条の御誓文（1868 年） → 岩倉使節団の出発（1871 年） → 学制の公布（1872 年） → 徴兵令（1873 年） |
| 13 | ア→ウ→イ→エ | 版籍奉還（1869 年） → 地租改正の開始（1873 年） → 秩禄処分（1876 年） → 西南戦争（1877 年） |
| 14 | ア→エ→ウ→イ | 五箇条の御誓文（1868 年） → 新貨条例（1871 年） → 太陽暦の使用開始（1873 年） → 廃刀令（1876 年） |
| 15 | ウ→イ→ア→エ | 版籍奉還（1869 年） → 学制の公布（1872 年） → 徴兵令（1873 年） → 廃刀令（1876 年） |
| 16 | ウ→イ→エ→ア | 解放令（1871 年） → 学制の公布（1872 年） → 太陽暦の使用開始（1873 年） → 西南戦争（1877 年） |
| 17 | ウ→エ→ア→イ | 版籍奉還（1869 年） → 富岡製糸場の開業（1872 年） → 地租改正の開始（1873 年） → 秩禄処分（1876 年） |
| 18 | エ→ア→イ→ウ | 廃藩置県（1871 年） → 学制の公布（1872 年） → 太陽暦の使用開始（1873 年） → 秩禄処分（1876 年） |
| 19 | ウ→ア→イ→エ | 版籍奉還（1869 年） → 徴兵令（1873 年） → 廃刀令（1876 年） → 西南戦争（1877 年） |
| 20 | エ→ア→ウ→イ | 五箇条の御誓文（1868 年） → 近代的な郵便制度の開始（1871 年） → 新橋・横浜間の鉄道開通（1872 年） → 西南戦争（1877 年） |

## 解答 STEP 3 記述問題

模範解答は一例です。同じ意味を正しく説明できていれば正解とします。
「採点のポイント」を満たすか確認し、足りない言葉を自分の解答に加えよう。

| 問題 | 模範解答 | 採点のポイント |
|---|---|---|
| 問 1<br>明治維新の範囲 | 政治の中心の移動だけでなく、社会や暮らしの仕組みも変わった。例えば、廃藩置県で地方支配が中央政府に統一され、学制によって身分や男女を問わず学校教育を広めることが目指された。 | 異なる改革を二つ挙げ、政権交代以外の仕組みの変化を説明する。 |
| 問 2<br>二つの方針 | 新しい知識を取り入れ、広く意見を聞いて政治を進める方針を示した。一方、民衆に対しては従来の禁止事項も引き継いだ。新しい国づくりを目指しながら、民衆への統制も続けた。 | 新しい政治の方針と、従来から続く民衆への統制を、両資料から示す。 |
| 問 3<br>地方支配の変化 | 版籍奉還では土地と人民を朝廷に返したが、旧藩主の多くが知藩事となり、藩も残った。廃藩置県では藩を廃止し、旧藩主を退かせ、中央政府が任命する府知事や県令に地方を治めさせた。 | 版籍奉還後も藩と旧藩主による行政が残ったことと、廃藩置県後の変化を示す。 |
| 問 4<br>中央集権化 | 藩ごとに分かれていた政治や財政を中央政府のもとにまとめるためである。政府が地方行政を直接統制し、全国で統一した制度や政策を進め、近代国家をつくる基礎を整えようとした。 | 藩ごとの支配から中央政府による統一へ移ることと、政策を進める目的を示す。 |
| 問 5<br>身分改革の限界 | 江戸時代の身分による制限が改められ、平民にも苗字や職業・居住の自由などが認められるようになった。しかし、皇族・華族・士族・平民などの区別は残り、社会の差別もなくならなかった。 | 身分による制限の緩和と、新たな区別や差別が残ったことを示す。 |
| 問 6<br>解放令と差別 | 解放令によって差別的な身分の呼び名は廃止されたが、人々の偏見や生活の格差は直ちにはなくならなかったためである。身分制度の変更だけでなく、差別をなくし生活を支える取り組みが必要だった。 | 法令上の身分の廃止と、実際に残った偏見や生活上の困難を区別する。 |
| 問 7<br>学制の目的 | 身分や男女にかかわらず、読み書きや計算などの知識を学ぶ機会を広めるためである。教育を受けた人材を育て、近代的な産業や行政を支えられるようにし、国の力を高めようとした。 | 広く教育を受けさせる方針と、近代化を支える人材育成の目的を結び付ける。 |

## 解答 STEP 3 記述問題 続き

| 問題 | 模範解答 | 採点のポイント |
|---|---|---|
| 問 8<br>通学の負担 | 授業料や学校を建てる費用の負担が重く、子どもが通学すると家の働き手も減ったためである。教育を広める制度ができても、家庭の経済状況などが通学を難しくし、反発も生んだ。 | 費用の負担と働き手の減少を挙げ、制度の理想と実施の難しさを説明する。 |
| 問 9<br>徴兵令と軍隊 | 武士が軍事を担う仕組みを改め、原則として満 20 歳以上の男子に身分にかかわらず兵役の義務を負わせた。これにより、藩や武士だけに頼らず、中央政府が統一した軍隊をつくろうとした。 | 武士中心から身分を問わない兵役へ移ることと、政府の軍隊をつくる目的を示す。 |
| 問 10<br>徴兵制への反発 | 家の働き手が兵役でいなくなり、生活や農作業に影響するため反発が起きた。また、当初は多くの免除規定があり、兵役の義務の対象となる男子が全員入隊する仕組みではなかった。 | 生活上の負担と、原則上の義務と実際の入隊者の違いを示す。 |
| 問 11<br>地租の仕組み | 土地の所有者が納税者とされた。税額は土地の価格である地価を基準とし、当初はその 3%とされた。米などの現物を納める方法から、現金で納める方法に改められた。 | 土地所有者、地価の 3%、現金による納税の三点を正しく示す。 |
| 問 12<br>政府と農民 | 税額を地価に基づいて定め、収穫が増減しても税額を変えないため、政府は一定の現金収入を得やすくなった。一方、土地を所有する農民は凶作でも決められた税を現金で用意する必要があった。 | 収穫量によらない税額が、政府の安定収入と凶作時の負担の両方につながることを示す。 |
| 問 13<br>地租の引下げ | 重い税負担などに反対する一揆が広がり、政府は地租の税率を引き下げた。政府が進める改革に対して民衆が反発し、その動きが負担を軽くする政策の修正につながった。 | 民衆の反対運動と税率の引下げを結び付け、政府の政策への影響を示す。 |
| 問 14<br>模範工場の役割 | 欧米の機械や生産方法を取り入れ、近代的な産業を育てるためである。外国人から技術を学び、日本人の技術者や働き手を育て、民間にも技術を広めて、生産や輸出を伸ばそうとした。 | 外国の技術の導入と、日本人の育成・技術の普及による産業発展を結び付ける。 |

## 解答 STEP 3 記述問題 続き

| 問題 | 模範解答 | 採点のポイント |
|---|---|---|
| 問 15<br>交通と通信 | 鉄道は人や物を速く運び、郵便は離れた場所にも情報を伝えやすくした。地域の結び付きが強まり、商取引が便利になるとともに、政府が全国に情報や方針を伝えることにも役立った。 | 交通と通信それぞれの役割を示し、地域の結び付きや経済・行政への効果を説明する。 |
| 問 16<br>使節団の目的 | 不平等条約の改正に向けた交渉と、欧米の制度・産業の視察を目的とした。条約改正は実現しなかったが、欧米の国力や制度を知り、国内の制度や産業を整えて国力を高める必要を認識した。 | 条約改正と欧米視察の二つを示し、改正の不成功と国内整備への認識を説明する。 |
| 問 17<br>文明開化 | いえない。都市を中心に欧米風の文化が取り入れられたが、地域や家庭によって広がり方には差があった。従来の文化や生活も続き、新しいものと組み合わさりながら暮らしが変化した。 | 欧米風の文化の導入、広がりの差、従来の生活の継続を資料から説明する。 |
| 問 18<br>士族の反発 | 徴兵令で軍事を担う特権が失われ、廃刀令で帯刀も禁じられた。秩禄処分では継続的な俸禄が公債に替えられ、暮らしの不安も増えた。特権や生活基盤を失った士族の一部が不満を強め、反乱に加わった。 | 二つ以上の改革と、士族の特権や生活の変化を結び付け、一部が反乱に向かったことを示す。 |
| 問 19<br>北海道の開拓 | 移住や農業開発、防備が進んだ一方、先住するアイヌの人々の生活や文化が脅かされた点にも目を向ける必要がある。土地利用や伝統的な生業への制限、同化政策による影響を含めて考える。 | 開拓の目的・成果と、アイヌの人々の生活や文化への影響の両方を示す。 |
| 問 20<br>改革と暮らし | 例えば、学制で全国に学校を広める仕組みがつくられ、子どもの通学や家庭の費用負担が生じた。また、地租改正で税制が統一され、土地所有者は収穫にかかわらず決められた税を現金で納めるようになった。 | 異なる分野の改革を二つ挙げ、それぞれ国の制度の変化と生活への影響を結び付ける。 |